

28年6月16日版

## 国際障害者交流センター経営委員会

### 議事録

平成28年6月6日

## 【司会】

それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、また、お暑い中、本年度の国際障害者交流センター経営委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、経営委員会を開会させていただきます。

会議に入ります前に、少しお願いがございます。まず 1 つは、皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、それ以降、若干の修正を加えているところもございますので、本机上にあります資料をご参照くださいますようお願いいたします。

本日の資料ですが、まず次第がございます。それとこの委員会の設置要綱、名簿。それとメインとなる資料のA4横版の平成 27 年度実績報告書(案)というものがございます。その下にビッグ・アイ共働機構のビッグ・アイ全ての決算報告書。少し量が多くなっておりますが、財務諸表等を入れさせていただいております。それと、公益事業対比表ということで、昨年、事業別にどれぐらいお金が増減しかかというご質問を受けましたので、急ぎ付けさせていただきました。それと、事業一覧A3 横がございます。本日の資料は以上となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、内閣官房で設置されております行政改革推進本部事務局。いわゆる国の行政に關しまして、色々な改革をされるというところがございますが、その指導により今回の会議の記録につきまして、私どものビッグ・アイのホームページで公開するような指導をいただいております。あらかじめご了承の程、ご協議よろしくようお願いいたします。

それでは協議に入ります前に、当委員会のオブザーバーとして、厚生労働省社会援護局障害福祉部企画課自立支援振興室長をお招きしております。今年度、吉田正則様が 4 月に新しく着任されましたので、早速ですが吉田様からご挨拶をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 【厚生労働省社会援護局障害福祉部企画課自立支援振興室長 吉田正則様】

はじめまして。ただ今ご紹介いただきました、厚生労働省自立支援振興室長の吉田と申します。今年の 4 月 1 日に自立支援振興室長を拝命いたしました。ひとつよろしくお願い致します。本日、この国際障害者交流センターを私どもの部屋で担当しております、野村事務官と一緒に同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い致します。小澤委員長をはじめといたします、この経営委員会の委員の皆様方におかれましては、安定的・継続的な運営のためにご指導いただいておりますことに対しましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、嵐谷館長をはじめといたします、共働機構の皆様方におかれましては、稼働率と障害者の利用率の向上のために、日夜ご努力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。私どもの国からの予算でございます

が、皆様ご承知の通り、このビッグ・アイの運営経費、国の裁量的経費ということに指定されておりまして、毎年10%のカットが課せられてございます。28年度の3月中に予算成立いたしました。残念なことに1割カットということで、2千万弱の削減ということになってございます。これもまた、29年度予算要求というのは、すでに始まっておりますが、私ども大臣官房のほうからは、また同じように1割カットが当然来るだろうという前提で、予算要求の作業をするようにという指示がございまして、今その1割カットに向けて作業をしておりますが、もうこの1割カットも私どもも当然限界を超えていると思っておりますので、何とか最低限でも28年度の予算までは、1割カットをした上で獲得したいということで、これもまた、ビッグ・アイ共働機構の皆様方とご相談しながら、何とか増額を確保していきたいと思っておりますので、またご協力の程よろしく願います。

それから、本日は27年度の事業実績報告を踏まえまして、28年度の運営委託について、ご審議をいただくということでございますので、よろしく願いたいと思っておりますが、昨年のこの経営委員会の中でも、ビッグ・アイ共働機構に対する当施設の継続の委託ということが、議論になっておりましたが、今回も私どもも予算といたしましては、国の予算はあくまでも単年度主義ということで、毎年毎年、相手先を決めなければいけないのですが、こういった大きな施設を運営していただくには、やはり継続的な運営というのがどうしても重要になりますので、そういった視点からもこの委員会の中で、是非ご審議をいただければと思います。本日はよろしく願います。

#### 【司会】

ありがとうございます。それでは引き続き、当センター館長嵐谷安雄のほうよりご挨拶申し上げます。

#### 【国際交流促進センター館長 嵐谷安雄氏】

どうも皆様こんにちは。委員の皆様方には大変公私何かとお忙しいところ、当館までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。平素は、当館運営に色々ご尽力いただいておりますことをお礼申し上げます。また、厚生労働省の吉田自立支援振興室長には公務何かとご多用の中、わざわざお越しいただきまして本当にありがとうございます。お礼申し上げます。

共働機構で受託時にお約束いたしました、利用率の向上、より多くの障害者の参加する事業展開は一定の成果を上げることが出来ました。その反面、障害者の方から「予約が取りにくい施設だ」という苦言もいただいておりますことなど、まだまだ課題も多く残っております。

さらに多くの障害者の方に喜んでいただける施設になるよう努力をして参る所存でございます。本日は昨年度の実績を中心に審議をいただきますが、どうか忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようよろしくお願いをいたします。

**【司会】**

このあと着席で進めさせていただきます。それでは、本日の出席していただいている方々をご紹介させていただきたいと思います。まず、委員長をお務めいただいております、筑波大学大学院教授であられます、小澤温先生でございます。

**【小澤委員長】**

小澤です。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

次にこの経営委員会の副委員長をお願いしております、有限責任監査法人トーマツ、公認会計士であられます、生越栄美子様でございます。

**【生越副委員長】**

生越でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

**【司会】**

次に、一般社団法人よりそいネットおおさか代表理事の梶本徳彦様でございます。

**【梶本委員】**

梶本でございます。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

大阪本町法律事務所弁護士であられます、比嘉邦子様でございます。

**【比嘉委員】**

比嘉でございます。

**【司会】**

この経営委員会のオブザーバーとしまして、先ほどご挨拶いただきました、吉田正則室長。当センターをご担当していただいております、厚生労働省社会援護局障害福祉部企画課自立支援振興室予算係、野村文亮様でございます。

それと平成 23 年度。私どもが受託した時より委員をお願いしておりました、南島和久先生ですが、神戸学院大学から新潟大学へご栄転されました。それで、先日来、連絡をとっていたのですが、先生のほうからこの委員会の委員をご辞退という意思をいただきました。今回、皆様のほうにご辞退の連絡があったということをご報告させていただきます。後任ですが、急なことでございましたので、本日には調整が間に合いませんでしたことをお断り申し上げます

続きまして、ビッグ・アイのスタッフをご紹介します。先ほど挨拶しました、嵐谷安雄館長でございます。

**【国際交流促進センター館長 嵐谷安雄氏】**

どうも。

**【司会】**

本日進行させていただきます、私、坂谷です。副館長兼総務課長をしております。どうぞ、よろしく申し上げます。次に木ノ本施設管理課長でございます。

**【木ノ本施設管理課長】**

木ノ本です。よろしく申し上げます。

**【司会】**

鈴木事業企画課長です。

**【鈴木事業企画課長】**

鈴木です。よろしく願いいたします。

**【司会】**

山岡支配人でございます。

**【山岡支配人】**

山岡です。よろしく願いいたします。

**【司会】**

3者共同体。ビッグ・アイ共働機構を構成しております構成員を紹介します。まず、草川代表でございます。

**【草川代表】**

草川でございます。よろしく申し上げます。

**【司会】**

兒玉構成員でございます。

**【兒玉構成員】**

兒玉でございます。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

富田構成員でございます。

**【富田構成員】**

富田です。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

木村構成員でございます。

**【木村構成員】**

木村です。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

共働機構の事務調整をしております、事務局を紹介させていただきます。まず、森本事務局員でございます。

**【森本事務局員】**

森本です。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

丸尾事務局員でございます。

**【丸尾事務局員】**

丸尾です。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

田岡事務局員でございます。

**【田岡事務局員】**

田岡です。よろしくお願いいたします。

**【司会】**

それでは、本日は27年度1年間の報告をこの2時間でやってしまうということで、非常に量が多くなっておりますので、早速議事を始めさせていただきたいと思いますので、小澤先生

よろしくお願いいたします。

### 【小澤委員長】

そうしましたら、本日は今申し上げましたように、結構議事が沢山ございまして、限られた時間でございますので、私のほうからの挨拶を抜きに、早速議事進行に入らせていただきたいと思っております。皆さんのお手元の会議次第の 2 番議案というのを見ていただきたいのですが、まず、最初に 1 番目でございます。議案 1 が平成 27 年度の事業報告(案)についてということです。それともう 1 つなのですが、2 番が平成 27 年度の決算(案)についてということでございますが、この 2 つは議題の上では別ものでございますけれども、非常に関連の深い中身ですので、この 1 番目の議題と 2 番目の議題を一括で審議させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### ～異議なしとの声～

### 【小澤委員長】

それでは、その方向で進めさせていただきたいと思っております。そうしましたらまずは、事務局のほうから 1 番 2 番まとめてご説明よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、平成 27 年度実績報告(案)ビッグ・アイ共働機構。A4 横長の方で説明させていただきます。尚、この資料につきましては前の画面でも出ますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず、「はじめに」ということで、受託 4 年目を迎えた平成 26 年度に向こう 3 年間。26・27・28 年度を見据えた中期目標を策定いたしました。それはビッグ・アイの社会的役割を果たすべく事業の方向性を集中し、且つ大きな視野を持った運営を目指すものです。27 年度はその中間年であり、26 年度に培ってきた実績を堅実に 1 歩進めることに目標をおきました。それは先進的な事業の開発と展開。そして社会的発信力の強化。多方面の機関団体との連携、啓発事業に力をおき、施設の運営と事業を展開いたしました。27 年度の総括は以上のとおりです。

それで、先ほど言いました中期ビジョンですが、26 年度に策定しました分をご覧の通りでございます。

- (1) 芸術文化を通した障害者の社会参加と自立の拠点施設とする。
- (2) 国内外の障害者が集う施設とする。
- (3) 障害者が主役となり、その意思が反映される施設となる。

この大きな 3 つを掲げまして、それぞれ細かく具体的に書いております。これは 26 年度に策定しました。

それで 27 年度の重点事項は次のページとなっております。さらに障害者の自立と社会参

加のために、障害者差別解消法を視野に入れ、その精神を呈した事業展開に努めます。28年の4月に障害者差別解消法が施行されましたので、前年度の27年度に1から6までの重点事項を設定し事業を実施いたしました。

それではまず、27年度施設の利用状況を山岡から報告させていただきます。

### 【事務局】

それでは、27年度施設の利用状況を報告いたします。平成21年度に国で実施された行政刷新会議において、当センターの運営は民間へ直接委託。施設運営の効率化という意見が出され、稼働率(宿泊率)が約55%と障害者利用率(宿泊率)が約20%の低さを指摘されています。それを受けて22年度に開かれた国際障害者交流センター総合ビジョン策定検討会(座長が筑波大学大学院 小澤 温教授)では、基本方針が策定されるとともに、稼働率と障害者利用率の向上を目指し効率的な運営の提案がなされました。

こうしたことを踏まえ、当機構は平成23年の受託時から稼働率と障害者利用率の向上と効率的な運営に努めました。当機構が運営を開始して、5年目を向かえた平成27年度は宿泊施設の稼働率を93.8%までに伸ばすことが出来ました。これは平成27年度官公庁発表の大阪府内宿泊施設の稼働率85.2%を超えるものです。障害者利用者数も当機構が受託を開始した時と比べて平成27年度は37.3%増加しております。しかし障害者利用者数の増加より、一般利用者数の増加のほうがより大きかったことから、障害者利用率の相対的低下という結果になり、23年度より4.1ポイント低下しております。

次が宿泊室の利用実績でございます。23年度は障害者の方が2,727名。これが平成27年度に3,743名。内外国人の方が平成23年度753名。平成27年度が7,469名になっております。合計でいきますと、23年度ご利用人数が12,012名。27年度が20,145名となっております。稼働率は平成23年度59.1%が平成27年度93.8%となっております。先ほど申し上げました、障害者宿泊室の利用率ですけれども23年度が22.7%。27年度が18.6%となっております。

ここで障害者の方の団体の利用ですが、支援学校の利用は平成25年度13校で564名。平成26年度19校で802名。平成27年度23校872名。平成28年度の予定でございますが、27校1,201名と推移しております。

外国人のご利用が27年度一気に増えたのですけれども、その内の障害者の方ですが、26年度が50名に対し、27年度は224名、28年度が350名の予定で推移しております。

次に多目的ホールの利用でございます。平成23年度、障害者の団体数が35。平成27年度は44団体となっております。利用人数でいきますと60,875名から27年度98,746名となっております。稼働率が平成23年度21.7%。27年度32.9%となっております。

続いて研修室でございます。障害者の団体数が平成23年度182団体から平成27年度230団体。障害者率でいきますと、平成23年度が22.8%。平成27年度が26.4%となっております。

一番はじめにお伝えした宿泊室の利用に関係するのですけれども、外国人の宿泊者。この中に27年度は韓国が785名、中国が6,356名、台湾が95名、その他のアジアということで61名、オセアニアで11名、北米で87名、ヨーロッパで2名、あと国や地域が判明していないところを入れて合計で7,598名のご利用がありました。以上です。

### 【事務局】

続きまして、27年度施設の管理運営状況をご報告申し上げます。当館は竣工以来15年目となり建物・設備の経年劣化及び部品等の使用寿命が次々と発生している状況であります。

その中には法的に使用期限が定められているものも含まれており、計画的な更新が望まれます。また破損、故障等も年々増え続けており利用者の安全・安心を最優先に敏速に修理を行っておりますが、予算の制約から応急処置にとどめているケースもございます。利用者数が増えたとそれに比例しまして、ランニングコストが増大していきませんが、効率的な運営を目指しコストの削減に力を入れております。その一例といたしまして、水光熱費は27年度と26年度を比較しまして、4.5%の削減を達成いたしました。次の表が光熱水費の推移でございます。先ほど申し上げました、26年度と27年度を比べまして料金の合計で約4.5%の削減。金額にしまして約270万円削減いたしました。

続きまして利用者数と光熱水費の対比でございますけど、23年度を100とした場合、利用者数は23年を比較して平均で44ポイント増えてはおりますが、光熱水費のほうは13ポイントにとどめております。これもコストダウンをやっていった努めだと考えております。以上でございます。

### 【事務局】

27年度主催事業等の報告をさせていただきます。障害者の国際交流、国際協力、障害者の芸術・文化活動支援、重度重複障害者を含むすべての障害者の交流、大規模災害時の後方支援について、次のように事業を実施いたしました。27年の事業コンセプトは「多角的なアプローチと社会に広がる事業展開」ということで、中期ビジョンのスタートの年であった、平成26年度はビッグ・アイの障害者の芸術・文化の拠点にすべく、大きな柱と戦略を持って事業を展開してきた年でもありましたが、27年度は積極的にゴールを見据えながらこれに肉付けをしていく中間年でした。また、障害者差別解消法が施行される前年度であることから、これまでビッグ・アイが培ってきたノウハウや経験が福祉の分野だけでなく、社会全体から必要性を求められた1年でもありました。

事業分野につきましては、1.障害者の国際交流、国際協力。2.障害者の芸術・文化事業。3.すべての障害者の交流事業。4.大規模災害時の後方支援事業。5.その他の事業。という5つの分野に分けて事業を行いました。

まず、障害者の国際交流、国際協力に関しましては、国際セミナーや海外との美術展の交流展等を開催しました。

また、2.障害者の芸術・文化事業に関しましては、造形美術を中心としたアートプロジェクト、パフォーミング・アーツを中心としたシアタープロジェクトの2つのプロジェクトに分類して事業を実施しました。アートプロジェクトに関しましては、作品募集に応募した作品を専門家が選びそれを巡回していく展覧会事業と、またその中には海外での巡回展を含んでおります。もう1つは美術・アートをツールにした交流を含めたワークショップを開催しました。

シアタープロジェクトに関しましては、舞台芸術や古典芸能を中心に障害のある人もない人も共に参加できる事業を、国の事業と大阪府の委託事業で実施いたしました。

3.すべての障害者の交流事業は、ボランティアの自主活動の支援であったり、事業におけるボランティアの活動。また、大阪府共催事業として「共に生きる障害者展」等があります。市民協働に関しましては、ビッグ・アイサポーター(ボランティア)を養成していく講座を5回開催しております。

4.大規模災害時の後方支援事業につきましては、災害時要援護者支援ボランティアリーダー養成講座と災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座を行っております。

5.その他の事業としましては、就労支援事業として障害のある方が仕事を体験するという、ビッグ・アイ仕事トレーニングや大阪府委託事業でありました、「サービス業における障害者の就労支援促進事業等」を実施しました。情報発信や啓発につきましては、バリアフリープラザの運営や情報誌の発行、またバリアフリー鑑賞支援相談窓口を27年度から新しく設置しました。

事業内容につきましては、施設の理念に基づき平成27年度は以上の事業を実施しましたが、今回の27年度は特に重点をおいた以下のことについてご報告させていただきます。1.「社会に広げる」ということで、障害者の芸術・文化をツールにした社会参加の先駆的なモデルとなる事業を行いました。またビッグ・アイが行う事業をより広く深く知っていただけるようSNSや情報誌によって全国へ発信しました。

「社会に広げる」では6つの事業がありまして、①鑑賞サポートの拡大と普及啓発。②知的障害・発達障害児(者)への劇場体験プログラム。③鑑賞サポート相談窓口の開設。④情報紙「i-co」の発行。⑤ビッグ・アイアートプロジェクトのFacebookでの発信。⑥共に生きる障害者展を通して共生社会の実現の啓発をいたしました。

その中で、まず鑑賞サポートの拡大と普及ということで、障害の種別に関わらず多様な人が参加出来る公演やイベント作りにおける、「鑑賞サポートの相談窓口」を平成27年度10月1日に開設いたしました。半年間で国内外から45件の問い合わせや見学、取材を受けております。相談の地域は、大阪・東京等の首都圏をはじめ、地方からも受けました。また国外からも3件の相談を受けました。相談内容につきましては、一番多かったのは舞台公演等における障害のある方への鑑賞支援方法についての問い合わせと、施設(ビッグ・アイ)についてや開催している公演等を実際に見学いただいて、事業等のご相談を受けるというものも21件ありました。以下、重複の相談も含みますのでこちらの資料のとおりになっております。

次に、知的障害・発達障害児(者)の劇場体験プログラム「劇場って楽しい」。これは 27 年度に 2 年目を迎える知的障害・発達障害児(者)を対象にした劇場体験型のワークショップです。9 月に映画、10 月に音楽、11 月にオペラという 3 つのプログラムで 3 回開催しました。参加数は 3 回併せて 539 名でした。

劇場体験プログラムがどういうものかというのを簡単にご説明させていただきますと、知的障害や発達障害のある方が、なかなか劇場などを利用できないという中での課題となっているのが、劇場という日常とは違う空間の中で、不安や恐怖から鑑賞マナーを守れないというところを、ビッグ・アイのホールを使って体験していただくことで鑑賞マナーを学び、またご近所のもしくはご自身が行きたい劇場などを利用できるように促進するプログラムです。

前年度の 26 年度からやってきて分かった課題というのもいくつかあり、その中の 1 つに 27 年度から課題を解消するために取り入れたのが、聴覚過敏の方に対してのイヤーマフの導入です。音の刺激を少し抑えるためのヘッドホン型のイヤーマフを装着して、音を調節しながら公演に参加できるというものを始めました。

また、コミュニケーションのツールについて、なかなか知的障害や発達障害の方が、普通の口話だけではコミュニケーションが取りにくいということから、ボディーランゲージなどのほうが分かるという方も多かったということもあり、ボディーランゲージに近い手話やもしくはイラスト等を当日配布するプログラムや公演の中にも取り入れて開催するということにしました。事前にプログラムを皆さんにお配りして、イラストなどで鑑賞のマナーを伝える工夫や、鑑賞する内容についても事前に知らせました。オペラ等はなかなか難しいとは思いますが、ストーリーを単純にし、ストーリーにルビ打ちやイラスト付きのもので事前に伝えるという工夫も 27 年度から始めました。

また、なかなかその劇場に行けない理由というのが、保護者の方や支援者の方がお子さんの悩みとして、近隣の劇場や映画館に行けないという不安がビッグ・アイのほうに事前にお問い合わせも多くありました。その 1 つの解決方法として、色々な情報交換をしていただく場ということが必要なのではないかということで、親子交流会というプログラムを公演後に実施するようになりました。親子交流会に関しては、保護者の方や支援者の方が色々な情報交換やこれまでの悩みをどうやって解決したかというのを、みんなで語る場として開催しているのですが、その語っている時間、交流している時間の間、同伴されているお子さんや支援される方、当事者の方に対して、別にレクリエーションプログラムを行いました。それにはビッグ・アイサポーターから新しく自立して、サークル活動を行っている「おもてなし課」というグループと大谷大学の福祉関係のサークルのボランティアと一緒に実施しました。

次に情報誌「i-co」につきましては、27 年度に 4 回発行しております。27 年度は、事業を担当した者が自分達で記事を書くということで、そのとき制作過程で色々あった悩みや課題解決など、現場の様子等をリアルに伝えたほうが、ビッグ・アイの取り組みに関心を持っていただけるのではないかとということで、4 号ともに事業担当者が書いております。

次に「自己実現と自立」は、2011年にビッグ・アイ共働機構がスタートしてからずっと続けている事業ですが、ビッグ・アイアートプロジェクト作品募集事業を行いました。

それは作品募集に始まり、審査委員により選定された作品の入選作品展を行いました。

これは毎年、ホールに現物をおいて審査をするのですが、27年度は1,514作品14カ国から応募がございました。これは授賞式(画像)です。授賞式時には、国内外から色々な方が来られ(授賞式終了後に)約70名の参加を得て作家間交流会を実施いたしました。

選定された作品は、東京、渋谷文化村で展覧会を行い、入場者数が3,576名になっております。渋谷文化村の展覧会の中では、作品を展示するだけでなく、見えない人が美術を鑑賞できる機会として、「視覚障害者と作る美術鑑賞ワークショップ」も(会期中に)2回開催いたしました。

東京のあとは、横浜ラポール(横浜市障害者スポーツ文化センター)と大阪ダイヤモンド地下街にあります、ディアモールのディアルーム(大阪・梅田)で開催しております。

ビッグ・アイシアタープロジェクトでは、聴覚障害がある学生達と近畿大学の健聴者の学生の合同ダンス公演を実施いたしました。聴覚障害者が通う学校・筑波技術大学のダンスサークルと近畿大学の文芸学部舞踊科の生徒達で、半年間をかけて1つの舞台を制作いたしました。聴こえる・聴こえないという違いだけではなく、コンテンポラリーダンスとストリートダンスという違いを学生達がコミュニケーションのすれ違いも含めて色々な体験から学んでいくという事で行いました。

半年間の制作期間の中には、NHK大阪放送局から密着取材が入り、これは、「ドラマチック関西」というドキュメンタリー番組になりました。これがその半年間の制作過程の最後は公演の画像ですけど、単に聴覚障害のある方といっても聴こえ方が違っていたり、口話ができる学生と出来ない学生もいます。また、近畿大学の学生達にとっても、初めて聴覚障害の学生とつき合うという中で、その制作過程の中ではすれ違いとか、ぶつかり合いとかがあり、過程の中で互いに色々なことがあるからこそ理解が深まっていくということが、この公演の中で得られた効果ではないかと思えます。

これが昨年12月に放送された時の内容(画像)です。

3番目に「異文化の交流」ですが、芸術はスポーツやレクリエーションと同様に障害の有無や言葉・国境等に関係なく交流できるツールとして、国内外の交流を図りました。

ビッグ・アイステージとして「バリアフリー狂言」、「ビッグ・アイアートプロジェクト表彰式」、「宿泊型のアートワークショップ」等を開催しております。

「バリアフリー狂言」は字幕や状況放送等を行い、聞こえない人・聞こえづらい人、見えない人、見えづらい人にも古典芸能を鑑賞できる鑑賞支援を行いました。

「ビッグ・アイアートキャンプ」(宿泊型のアートワークショップ)は、国内の色々な地域の方が、宿泊を共にしながら1つの共同制作を通じて互いを理解していくことを目的に開催いたしました。参加数は32名、うち障害者が8名になりました。

このワークショップは全国社会福祉協議会の「月刊福祉」の取材を受け紹介いただきました。海外での展覧会開催と作家間交流は、年度末になります 3 月に、「ビッグ・アイ アートプロジェクト」で選ばれた作品と、香港の作品の交流展を香港のジョッキークラブ アートセンターで実施いたしました。参加の数は 1,367 人でした。香港展には日本からも 2 名の障害のある作家が参加して、アート作品のところの交流だけではなくて、ダンスのワークショップで交流をしたり色々な形で香港の方と交流をして参りました。

4 番目に、「災害時の後方支援」は、「災害時要援護者支援ボランティアリーダー養成講座」と「災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座」を行いました。「災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座」は大阪・横浜の 2 会場で行いました。

5 番目に、「情報発信」は情報紙「i-co」の発行のほかに、Facebook 等による SNS を活用した情報発信も行うようにいたしました。こちらが(画像)ビッグ・アイの Facebook のページです。

6 番目の「地域・他機関との交流及び連携事業」は、ビッグ・アイの施設を利用した地域に対し障害や障害者の理解や(障害者との)交流を促す事業を実施いたしました。具体的には、ボランティア養成事業と行政機関や教育機関・医療機関・企業等との連携による産官学との協働・連携事業の実施をしました。

ビッグ・アイを活用した職場体験として、支援学校、障害者施設、中・高・大学等と連携して事業を行いました。

次に 27 年度の事業の実施数と参加人数です。23 年度は 75 の事業があったのですが、27 年度は事業数が 47 になっております。ただ、事業数は約 2 分の 1 減少していますが、参加者数は、23 年度 9,481 名に対し、27 年度は 27,188 名です。また、障害者参加率は 38% から 53% までアップをしております。

「その他の取り組み」としまして、「サービス業における障害者就労促進事業」として、ホテル清掃・レストラン・フロントや事務事業において、年間通して就労体験を実施いたしました。体験生は延べ 292 名になっております。

地域と連携した支援事業として「発達障害フォーラム」をプール学院大学や阪南病院と共催しました。

また、堺市と連携し、「学習支援」(堺市学習と居場所づくり支援事業)を毎週金曜日の夜間にバリアフリープラザで実施しております。

## 【事務局】

次に、27年度の決算を報告させていただきます。資料の60ページになります。まず収入の部、「国庫委託事業」収入ですが、27年度206,726,000円。26年度と比べまして、マイナス15,585,000円。「利用者負担事業」収入は207,468,793円。26年度と比べまして、16,738,720円の増。「大阪府委託事業」(大阪府障害者芸術・文化促進事業)は16,777,000円。26年度と比べまして1,701,612円の減額。「自主事業」は、収入1,785,344円。26年度と比べまして、1,343,824円の増額。「大阪府委託事業関係協賛金」ですが、「共に生きる障害者展」を大阪府と一緒にしておりますが、その分の収入が1,810,000円で増減が810,000円増。「大阪府地域人づくり事業」は27年度11,579,914円、26年度と比べまして3,645,215円増額です。そして、27年度の収入総合計が446,147,051円。26年度と比べまして、5,251,147円の増額となっております。

支出の部ですが、「国庫委託事業」、「大阪府委託事業」、「大阪府委託事業関連協賛金」、「大阪府地域人づくり事業」は収入額と同額で決算しております。「利用者負担事業」の支出だけが、これは毎年変動しており198,652,342円となり、26年度と比べまして、24,190,043円増額しております。それで、27年度当期の収支差額が553,939円となります。これは昨年度と比べまして、14,384,564円のマイナスとなっております。

自主事業の積立取崩しというのは、この経営委員会でも何度かお話をさせていただいておりますが、前年度の収支差額を次年度の自主事業に充てしております。26年度に18,599,645円の収支差額がございましたので、それを積み上げてまして機構としての収支差額が19,153,584円となっております。それともう1点が、これも昨年度のこの経営委員会でご承認をいただいたのですけれども、堺市やこの周辺で大規模災害が起こった場合、ここを福祉避難所として運営しなければなりません。そのための費用として「災害時等対応積立金」を最高15,000,000円まで積み立てるということを、昨年ここでお約束させていただきました。それで26年度末で9,700,000円ほど貯まっておりましたので、27年度に5,253,492円を積み立てまして、特定資産という形で15,000,000円を引き当てております。

それで28年度に繰越せる額が13,900,092円となっております。

次のページは、「利用者負担事業」収入の内訳です。23年度から27年度まで記載しております。大体の目標額というのは、予算額に合わせまして、比較的低い設定にさせていただいておりますので、概ね、全てにおいて目標額を達成しております。

次は「施設管理費」の支出の詳細になります。26年度と比べております。ご覧いただいた通りでございます。

次に「事業費」です。これも26年度と比べて増減額が出ております。事業費に関しましては、

26年度80,000,000円程度あった委託費が27年度は63,000,000円まで減っておりますので、軒並みに支出額はマイナスとなっております。

次に「利用者負担事業」の支出額でございます。これも26年度と比べた表をつけております。

次に66ページになりますが、「大阪府障害者芸術・文化促進事業」の支出となっております。これも26年度と比べて増減額を記しております。

次に27年度「自主事業」です。自主事業費でも26年度と比べております。

次に68ページ、「大阪府地域人づくり事業」の支出額を記しております。尚、「大阪府地域人づくり事業」は、これは厚生労働省の「緊急雇用基金事業」を活用し大阪府より受託しておりましたが、27年度で事業は終了をしております。

次69ページに、ビッグ・アイ共働機構の会計規程の一部抜粋をさせていただいております。これは何かといいますと、私どもの決算ですが内部監査というものを実施しております。5月19日に内部監査を実施しまして、次の70ページにありますように、現在のところ適正であるという報告をいただいております。以上が事業報告と決算報告でございます。ご審議よろしく願います。

#### 【小澤委員長】

ありがとうございました。議案の1番と2番を通して説明をしていただきましたので、かなりのボリュームと内容でございますけれども、とりあえずここで質問・ご意見を伺いたいと考えております。分量がかなりありますので、4つの事項に分かれていますので、ローマ数字でⅠ番(27年度施設利用状況)とⅡ番(27年度施設の管理運営状況)のところと、Ⅲ番(27年度主催事業等報告)とⅣ番(27年度決算(案))のところと。もちろん双方に関係が深いですが、とりあえず前半と後半に分け、質問・ご意見を承る場所を分けて進めさせていただきたいと思っております。

そうしましたら、最初に、Ⅰ番が27年度の施設利用状況。そして引き続きまして、Ⅱ番が27年度施設の管理運営状況と。ここまでのところで、まずご意見・ご質問があれば承りたいと思っておりますので、委員の皆様方、よろしく願いたいと思っております。はい、どうぞ、生越委員。

#### 【生越副委員長】

はい、ご説明ありがとうございます。少し質問をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。9ページ・10ページのところに、多目的ホールとそれから研修室の利用状況をとりまとめいただいておりますが、これを見ますと、この27年度は障害者の団体数が減ってい

ます。研修室も多目的ホールも減っているという状況で、且つ障害者比率も減っている。これは利用人数でかけ算をしましても、利用をされた絶対人数も 27 年度は減っているという状況となっております。先ほど非常に運営事業のほうも精力的に色々企画・開催をいただいているとご説明を受けましたが、どういうふうにかこの辺りの絶対人数の減少も含めて、要因を分析されているのかというあたりのお話をお聞かせ願えれば有り難いと思います。

#### 【小澤委員長】

ご質問でもあると思いますが、よろしいでしょうか。はい、よろしく申し上げます。

#### 【事務局】

これらの要因ですが、ホールの稼働率は 1 日 3 コマ、午前、午後、夜間とし、研修室の稼働率は大・中・小、研修室の 1 日 3 コマ×365 日×3 室で算出しております。それぞれの部屋には定員があつて、大研修室が 144 名、中研修室が 90 名、小研修室が 63 名となっております。つまり稼働率の低下は、より大きい大研修の利用が 27 年度は顕著にあつたと言えます。

それとホールですが、ホールも 1 階席 2 階席を合わせて 1,500 名の席で販売するケースが多かったと考えております。

研修室を分析しますと、大研修室は 26 年度 597 コマに対して、27 年度は 650 コマ。中研修室は、26 年度 627 コマに対して、27 年度は 550 コマ。小研修室は、26 年度 663 コマに対して、27 年度は 575 コマとなっております。

設定料金の違いがあり、収入においても 26 年度と比べて約 2,600,000 円程度、売り上げが増額をしております。また、利用人数においても、26 年度に比べて研修室の場合、11,000 人のアップとなります。

こういった現象が起きた原因は、泉ヶ丘地区には貸会議室駅前が泉ヶ丘センタービルの 1 か所となり、当センターの大研修室に匹敵する研修室がなく、広さとしては、南区図書館にあるホール 300 人、泉ヶ丘センタービルに大集会室 300 人がありますが、研修室としての利用は適切と言えないようになっております。

また、センタービルは、昨年度耐震工事のため大集会室が一時期利用できませんでしたという要因もあります。これらが研修室の稼働率減少の原因と考えられます。

障害者の利用の減少はこればかりではないと思われませんが、委託費の減少に伴い、主催事業の数が減少したことも 1 つの要因となっております。当方といたしましても、今後の障害者利用においては、増加する手立てを考えていきたいと計画しているところであります。以上です。

#### 【小澤委員長】

はい。ということでございますが如何でしょうか。ありますでしょうか。よろしく申し上げます。

### 【生越副委員長】

はい、すみません。今、稼働率のお話を伺ったのですが、お聞きしたかったのは利用人数でございますよね、多目的ホールの。26年度は92,000人、27年度は98,000人と増えておりますが、障害者比率こちらのほうをかけ算しますと、障害者数の絶対人数は多目的ホールは42,000人から28,000人ということで、非常に減っているようにこの数字から見るとみえます。研修室のほうも利用者人数はアップされていますが、障害者比率をかけると、去年が77,000人に対して33%ということで26,000人程度。今年が88,000人に対して26%ということで23,000人程度。こちらのほうも利用されている絶対人数が減っていると見えますので、この減少している要因について、先ほど運営事業については色々企画をされていらっしゃると思いますので、この利用機会の創出自体の問題なのか、或いは創出は出来ているけれども、結果がでていないというのか、このビッグ・アイさんだけの企画ではございませんと思いますので、外部の要因での機会が減っていることなのか。あるいは、外部の企画に対してビッグ・アイの、設備を使っていただくところのシェアという言い方はちょっとよろしくないのかも知れませんが、設備として選択される率としての問題なのか、その辺りの要因の分析をされているかどうかということです。

### 【事務局】

この数字 27年度の利用実績ですね。これが出た時に実は私もちょっとビックリしたという。「こんなに減ったのだ」というふうな。障害者の方の利用や稼働率の減少の実感はなかったです。でも数字にするとこういうふうな数字になってしまったということです。今、山岡が説明しました通り、まず研修室につきましては、正に大きい部屋への要望が極端に出てきたというのがあり、稼働率が減ったという説明であったと思っています。いわゆる、同じ利用件数があるのだけれど、より大きな部屋に使われることになって、小さな部屋でしたら3つ使うところを1つで済んだとか、そういうことで稼働率が減っています。ここまではある程度分析できました。

それで障害者率の減少につきましてですけど、これも今山岡が言いましたように、全てではないですが、事業数が少し減ったということが、まず一因と思われますが、分析の最中であるのご理解下さい。

この周辺の研修室とか貸館を色々調べました。例えば、ビッグ・アイの大研修室は椅子だけだと250人ぐらい収容できますが、250人が入れる施設が、この泉ヶ丘の駅には1つもない。それと、ビッグ・アイの中研修室と同じサイズ(100人)というのはいっぱいあります。そのようなことから、大研修室の競争がないというのが判明しました。

かろうじてあった1つ(センタービル大集会室)が、去年耐震工事をされていたということで、そういう結果になったかというまでは分析ができました。

あと、多目的ホールの障害者団体の数も減っております。多目的ホールの障害者団体利用の大部分が、サービス事業者の研修等をされる事業です。事業所相手に、法令が変わったりとか色々なサービスが変わったりとかというようなことを、いわゆる義務的にされる研修が非常に多いのですが、この絶対数が減ったのではと仮定し調査したのですが、大阪府全体には減っ

ていません。大阪府下では、むしろ増加傾向ではあるとのこと。つまり、ビッグ・アイを利用されることが少し減ったと考えております。この同様の研修は大阪府下全域を対象とすることから、泉ヶ丘では少々集まりにくいということで、大阪市内の同じ大きさのホール等を利用するという実際の声では聞いております。以上です。

※注釈:生越委員の質問について、稼働率は利用人数に関わらず、コマ利用数で算出しています。そのため、稼働率と利用人数は比例しません。生越委員のご質問の中に、人数に障害者利用率をかけて、障害者利用人数を算出されておりましたが、障害者利用率は障害者団体の利用コマ数の率となり、利用人数に障害者率をかけて算出した人数は障害者の利用人数となりません。

当日、ご質問の主旨を理解できなかつたことをお詫びいたします。

#### 【小澤委員長】

ということで。現在、分析を。非常に貴重なご意見ですので、何がこういった現象を生み出しているかということと、当然、このホールにしても研修室にしても、そのサイズだとか、どういう団体が、どういうサイズが一番望ましいのかとか、色々とニーズも多様だとも思いますので、その辺りを少し整理していただいて、また、どういうところにそのマーケットを拡げていくかということを検討していただくということで、よろしいでしょうか。

#### 【事務局】

はい。

#### 【小澤委員長】

はい。貴重なご意見をどうもありがとうございました。はい。どうぞ、梶本委員。

#### 【梶本委員】

8 ページの宿泊で、2 つほどお伺いしたいです。1 つは、先ほどの説明で、27 年度の外国人の 7,469 名の中に障害者が 224 名含まれているという説明があったと思いますが、これはその一番下の欄の障害者率には参入をされているのかどうかというのが 1 つです。それから、もう 1 つは、稼働率が上がるというのは非常に結構なことですが、この 93.8% といったら、もうほぼ満室に近いような状況だと思います。稼働率があんまり上がると障害者の方が利用しようと思った時に、「いや、満室です」といって断られると。そういうことがあれば、少しこの施設の趣旨からやや問題ではないかと思いますが、障害者の利用のために、たとえば一定の部屋ですね。そんな沢山ではないけれども、一部屋なり二部屋なりはキープをされて、そのキープは 1 週間前ぐらいに解除をされるのか、1 か月ぐらい前に解除をされるのか分かりませんが。障害者の利用に支障が起こらないような配慮をどういうふうにされているのかという部分、2 つほど

よっとお伺いしたいです。

**【小澤委員長】**

はい。これは如何でしょうか。

**【事務局】**

海外の障害者に関しまして 18.6%の障害者利用率に入っております。それと、今 2 つ目のご質問の稼働率が 93.8%になりまして、今、梶本委員がおっしゃられた通りのいわゆる苦言とかクレームというのは、ここ数ヶ月、私どもよく聞くようになってしまいました。今のところ、ルー尔的には、障害者の方が 1 年半前から予約が出来る。一般の方は 1 年前から予約が出来ます。これは開設当時から変えていないルールです。障害者の方も 1 年前に予定を決めるという方なんてほとんどいないというのが現実です。そういうところもありますので、これについて予約時期をどう考えるかというのと、それと今、梶本委員がおっしゃられたように、1 室 2 室を空けるということも、検討を始めております。自然体で予約を受けた場合、結果としてこうなってしまうました。やっぱり自然体で受けた場合、結果としてこうなってしまうというのは、料金の安さだったり、この堺市南区に唯一のホテルであるという、いわゆる他に競争することがないということもございますので、自然体では、障害のある方が予約しづらくなってしまった。ここを是正しなければいけないということで、一月前ぐらいから現場、それと事務局を含めて検討を開始しました。

**【小澤委員長】**

はい、ありがとうございました。非常に貴重なご意見だと思いますので。当初はこの稼働率を上げるというのが、やっぱり非常に大目的といいましょうか。非常に大きな圧力というのも変ですが、この見直しのことを踏まえて。その意味でいうと非常に高い稼働率を出していただいたのですが、逆に別の課題が発生しているのも、また、改めて今のことを含めてご検討をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、Ⅰ・Ⅱと進めましたが、Ⅲ・Ⅳも残っておりますので、Ⅲ・Ⅳも含めて、たぶんⅠ・Ⅱでもう当然触れて結構ですけれども、時間の関係もございまして、Ⅲ・Ⅳのところも含めてご意見・ご質問をいただくという形に広げたいと思います。よろしく願いいたします。どうぞ、比嘉委員。

**【比嘉委員】**

ちょっと宿泊のほうの利用と、それから、その委託をされている事業のほうとも関連をするのかも知れませんが、その辺りで少し教えていただきたいです。先ほどのご説明の中に、宿泊室の障害者の方の利用というところで、支援学校が宿泊をされているということで、校数と

人数というのを口頭でご説明いただいたかと思います。その時に、25年度が19校で800人程度。26年度が23校で870人ぐらい。27年度が27校で1,200人ぐらいというご説明をいただいたかと思います。この支援校はどんどん利用いただいている校数が増えていると思いますが、それに応じて障害者の皆様の利用数というのも増えているという理解をしました。この支援学校というのが、全国の都道府県、どこにどの程度あって、そこから何校ぐらいがいらっやあって、リピーター率がどうなのか。あるいはそれに合わせて、こちら何か事業を運営・企画、先ほど非常に色々な障害の方への芸術等を含めた共生というテーマで、色々企画をされていますが、それとの連動といいますか、宿泊を伴うようなそういう企画にも参加をいただいて、宿泊という、またこれも1つ、障害者の方がなかなか安心して泊まれる機会・施設というのも非常に少ない中で、そういう経験をするということも、1つ共生というか、社会での色々な経験を広げていただくことで、色々な機会を提供できるのかなという気もするのですが、その辺りは、どういふふうに見ていらっやるのかというあたりをご説明いただくと有り難いなと思います。

#### 【小澤委員長】

よろしいでしょうか。事務局から、よろしくお願いします。

#### 【事務局】

もうバリアフリーの施設というだけでは、支援学校は来てくれないというのが現実です。バリアフリーで、この施設で非常にメリットがあるのは、車椅子をご利用の方や、足の不自由な方ですと、この施設は非常に便利です。例えば、知的障害者であったり、視覚・聴覚においては、地方から修学旅行等で来られる場合、大阪となると、やはりUSJが1つの大きな目玉になっているようです。私どものホテルへ泊まれても、中の1日をUSJに行かれたり、例えば来る途中に寄って来たり帰る途中に寄ったりということがございます。実際、障害者のUSJ周辺のホテルの利用も増えており、(周辺のホテルにおいても)相当色々な対応をされているのは事実です。

ビッグ・アイでも確かに数は増えていっております。数は、実は23・24・25年度と、あまり増えていませんでしたが、昨年度に利用ガイドを全国の支援学校に送付しました。それが、27年度・28年度に少し増えたという結果となっております。

リピーターの件ですけれども、実は支援学校の(修学旅行等)リピーターがないというのが現実です。何年に1度というサイクルで行き先を変えておられるようです。その辺の事情は先生に直接聞かないと分からないのですけれども。例えば、今年は九州、今年は北海道、今年は関西というふうな具合です。3年に1度ぐらい私どもに来ていただけるという学校が約半分。近く和歌山とか奈良とか大阪の支援学校は、(宿泊体験で)毎年来ていただいているという状況でございます。

先ほど申したように、バリアフリーだけではなかなか来ていただけないというのが分かりました。付随的なプログラム、いわゆる付加的なプログラムを導入すべきだということで、冊子を作って、こういうことが出来る利用ガイドを作らせていただきました。

例えば、54 ページに載っています。施設を利用した職場体験等は、実際に地方から来られた秋田県の支援学校の人達が来られて、自分達が寝た部屋の掃除をして帰られました。

あと、芸術・文化のほうでは、今、具体的なところで宿泊へ来られた支援学校は、まだございません。「是非とも支援学校でこちらのほうを」というのはお声掛けをしている最中ですが、まだ「ない」という状況です。

### 【小澤委員長】

はい、よろしいでしょうか。2 番目の話は、非常に大事なことだと思って聞いていました。特別支援学校の教育プログラムの一環に組み込むとか、たぶんそういった形でここに来て、こういうアートのことや、あるいは就労とかそういったプログラム。参考までにこの筑波技術大学の方々が当然ここに来て帰るわけがないと僕は思いますので、このプロジェクトの期間中はきっと泊まれたかと思います。

### 【事務局】

はい。事業の中で宿泊するというのは、実は、27 年度は 4 つありました。1 つは、今、小澤先生のほうからおっしゃっていただきました、筑波技術大学と近畿大学の合同の合宿というのを事前にやっております。全部で近畿大学も入れると 20 数名が公演を控えた合宿を行いました。

それ以外には、全国から参加されたアートキャンプ。これも宿泊が伴う事業となっております。

災害時のボランティア養成講座や災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座も宿泊が伴う 2 日間を実施しております。これは障害当事者が支援リーダーとして、講座を受講されるという方がおられます。

あと、アートプロジェクトの授賞式がございますので、これも北海道とか九州とか、もしくは、海外からも来ていただいた方に宿泊をしていただいております。以上の 4 つが主催事業に関連して宿泊室と連動をして行った事業です。

### 【小澤委員長】

はい、ありがとうございます。そのような形の取り組みがさらに深まってくると、たぶんさっきの宿泊の障害の方の利用割合とプログラムが結びついていくのかなと思って聞かせていただきました。他に I から IV までのところで、如何でしょうか。はい、どうぞ、比嘉委員。

### 【比嘉委員】

55 ページのところの事業の実施と参加人数ですけれども。先ほどからお話がありましたように、その 27 年度というのは、その事業数というのが 26 年度の 74 に比べて、47 と非常に減って、これは何か事業数が減ったというのは、どういう理由でしょうか。

**【事務局】**

後ほど少しお話ししますが、先ほど室長もおっしゃったように委託費がどんどん減っていく中で、やっぱり事業数を減らさないと「できない」というふうな状況がございました。一度開催すると皆さん期待をされますので、続けては行きたいのですが、少し整理し、集中したという結果が数の減少になっております。

**【比嘉委員】**

ただ、事業のほうを見ますと、障害者率が 27 年度は 53.4%と、非常に障害者率というのは高くなっておりますよね。ですから、本来こういった、その障害者対象の色々な事業をやっていただくと、もっと障害者率というのが上がるのではないかなと。それと、色々な事業をやって、たぶん、その遠方から来られたら宿泊を伴いますよね。それが先ほどの稼働率 93.8%ということで、その宿泊出来る部屋がないから事業が出来ないとか、そういうことではないですか。

**【事務局】**

そういうことではないのです。結局、どれだけバランス良く事業もやりながら、一般の障害者を含む方に、ここを利用していただくかをやってはいきたいということなのです。

しかし、自然体で現在 93.8%という稼働率という非常に高い数字は達成したのですけれども、その半面やはり今後改善していく点があるという認識をしております。

**【比嘉委員】**

それと、外国人が非常に増えているということで、何か見ましたら中国の方が 11 ページを見ますと 6,356 人というところで非常に増えていますよね。これは 8 ページのところの宿泊室のうち外国人が、確か先ほど 27 年度は 280 人と言われましたかね。このうち中国人の障害者の方は何人ぐらいおられるのですか。

**【事務局】**

すみません。中国人の方の障害者という把握は現在出しておりません。海外から来られた 7 千人のうち、200 人が障害者というデータしか持っておりません。

**【比嘉委員】**

中国の方が非常に増えているということで、何かすぐ爆買とか。

**【事務局】**

すみません。今の回答は間違っていました。中国の方はほとんど障害のある方は来られていない、いわゆる今よく騒がれています中国の方の観光客と同等に我々の施設を利用して

いるという現実でした。

ただし、韓国と台湾で以前来られたお客様。もしくは以前ここを利用したエージェン트가自国の障害者団体や障害者をここにお連れすることが可能だということが、エージェンツの中に理解が増えてきた結果と言えます。例えば、ある旅行会社が今までは韓国の一般の方をここに送り込んで来られたのが、「ここならば、車いすを利用する方も一緒に来られる」ということで、障害者団体が3つ4つ入ったら、200人達成したという感じです。

#### **【比嘉委員】**

将来、中国の障害者の方が来られることを期待してということですかね。

#### **【事務局】**

そうですね。やはり旅行会社も一般の方だけだったらなかなかということで、次はたぶん対象者を高齢者や子どもに行ったりすると思います。色々な対象とされる時に、ここならば車いすを利用する方、障害のある方という一つの選択肢は編み出してくれると思います。

#### **【小澤委員長】**

ありがとうございました。よろしいでしょうか。どうぞ梶本委員。

#### **【梶本委員】**

時間が押していますので簡単にお話しますけれど、25ページですね。劇場体験プログラム。これは非常に素晴らしいと思うのです。僕は先日シンフォニーホールで、開演前に奇声を発する人がいて観客は困った目で、端的に言えば「出て行ってほしい」というような目で、その障害の人を見つめているのですね。劇場の関係者も飛んできたのですけれども。お父さんが一緒に連れてこられていて、ちょっと離れていたのですお父さんがどんな話をしたのか分からないのですけれど。自信持っておられたのでしょうかね。いざ演奏が始まるとびたっと声を出さなくなり、非常に感動した体験をしたのです。そういうふうにはほぼ解決されていると思うのですけれども、知的障害者や発達障害者の方々がコンサートやあるいは映画や、あるいは文楽や歌舞伎だと。そういうのにいきたいけど連れて行けないという人が沢山いるのですね。この劇場体験プログラムで自信をつけて、子どもと行くことを制限されている親御さんも自信をつけてどんどん楽しめるように、この劇場体験プログラムを成長させていただいたら非常に嬉しいなと思います。頑張ってください。

#### **【小澤委員長】**

ありがとうございました。非常に貴重な励ましのご意見というのでしょうか。私もこれはすごく大事なプログラムだと思いますので、是非この取り組みを更に強化していただくと、非常に注目も集まっているところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そうしましたら一応

まだご意見はあるかと思うのですが、最後に全体のご意見の交換の時間を取ればと思っておりまして、IからIVは議案の1番、2番に関する事項でございます。これに関しまして、まずはここでこの議案に関してお認めをしていただくかどうかということで審議という形でございますが、議題の1番は27年度報告。現時点では案という形になっております。2番が27年度の決算。現時点では案という形になっておりますけれども、ご意見やご質問を含めて今後に向けて取り組むというような方向を理解しておりますので、もしよろしければここで「ご承認如何か」ということでお諮りしたいのですが、如何でしょうか。

### ～異議なしの声～

#### 【小澤委員長】

そうしましたらこの議案の1番と2番に関しましては、承認をさせていただくということよろしいでしょうか。ありがとうございました。そうしましたら、引き続きまして本日まだ議案が大きなものがいくつかありまして、3番目でございます。ビッグ・アイ共働機構の5年間についてということでございます。これに関しましては事務局からもご説明よろしくお願いたします。

#### 【事務局】

27年度で5年という区切りの良い時でしたので、当機構受託の5年間と前受託者の9年間を比べるということで、私どもの運営方法はどうだったのかを調べてみました。

まず、当機構が受託するようになったのは、平成21年度11月に行われた「行政刷新会議」の事業仕分けです。それにおいてこれまでの大阪府地域福祉推進財団への委託を止め、民間へ直接委託するという。様々な運営の効率化を目指すこと、二つの意見を示されております。また、これを受けて厚生労働省で翌年に「国際障害者交流センター総合ビジョン策定検討会」を設置されて、色々論議された結果、基本理念に沿った事業の展開、効率性・継続性を考慮し、公募により委託先を決定すること等色々意見が出ました。

そういうことを踏まえて、私達のこの5年間の運営の目標はこの二つの会議で論議されたことにあります。

それが先ほどから出ております稼働率の上昇や、障害者率の向上、効率的な運営をどうしていくかというところでございました。これを前受託者の9年間と比べてみました。

まず、委託費ですけれども、上の15年度から22年度までは前受託者が運営されていた期間の国からの委託費です。8年間の平均が約332,554,000円。下の囲みは23年度から27年度も我々が受託するようになりました。その平均が228,626,000円ということで、大体1億円ぐらい減額されて運営している状況です。

当然21年、22年度。先ほど言いました事業仕分け等を経て、委託料が減ることは当然でありまして、我々も23年度は236,489,000円で行けるだろうということで受託した結果でござい

ますが、多大な運営費減額という結果が出ております。

28年度今年度におきましては、先ほど室長からもお話がありましたように10%のシーリングがかかりまして、2億を切りました。つまり、平成15年と比べて半額になってしまった状況でございます。

そういう中で、効率的な運営を目指して施設の公益性の維持を図ろうという観点から運営を行っております。

それで、利用状況の検証を行いました。前受託者の9年間ですけれども、宿泊者総数が67,886人、この5年間で76,674人ということで、5年間で前の9年間を上回ることが出来ました。宿泊者平均のほうも約倍ほどの年間の宿泊者数を獲得しております。

稼働率の平均も24.5ポイント。障害者の宿泊者数もこれは非常に気になったところなのですけれども、いざ計算してみますと過去9年間よりもこの5年間で上回ることが出来ました。障害者の平均宿泊者数は、過去9年間は1,600人程度だったのが我々は3,111人を達成することが出来ました。

障害者の宿泊率、これだけが下がっています。障害者の方が増えているにも関わらず、どうしても総宿泊者数がすごく増えているということから、1ポイントだけ下がった状況でございます。

多目的ホールも過去9年間690団体だったのが743団体。5年間で上回ることが出来ました。障害者団体数も上回ることが出来ました。多目的ホールの障害者率もおおむね、前受託者と同じぐらいの率を達成出来ています。

研修室にいたっても過去9年間と同等の数を5年間で達成することが出来ました。研修室の障害者団体数は、過去の9年間の210団体ということですが、これは国に報告されている数なので間違いはないと思うのですけれども、ちょっとこの数字は信じがたいところですが、我々は1,179団体受けることが出来ました。

それと事業の参加者数につきましても、平成13、14、15年度はデータがございませんので、16年から集計しますと7年間の平均で8,379人が事業に参加されておりました。我々の5年間ですが、5年間の平均は21,122人となっております。12,741人増加しているという状況でございます。

以上が前受託者の9年間と我々の5年間を比べた結果でございます。このようなことを踏まえて、次に我々がどういう方向性で行くかという一つの指針としたいと思ひまして、一度調べさせていただいたということでご理解していただけたらと思ひます。

### 【小澤委員長】

ありがとうございました。平成 23 年から受託いたしまして、5 年経ったということでございます。当初、スタートの状況下数々厳しい条件や注文をいただいております、その条件の中でどのぐらいの状況で成果を出してきたのかということで、ご報告していただきました。当然ですが受託の費用に関しましては相当な減額という状況の中で、その中で結果を出すという大変、非常に悪い状況の中で取り組んできた中での結果を報告していただいた次第です。これに関しまして何かご質問・あるいはご意見ございましたら、ある種の検証というところでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。如何でしょうか。

先ほどの議題の 1 番 2 番でかなりご意見・ご質問は受けてはいるのですが、それも含めてこの 5 年間のことに関して何か確認とかご質問があればと思うのですが如何でしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、今の検証は実は、次の議案の 4 と非常に関係の深いところがございますので、そうしましたら、議案の 4 のご説明に入らせていただく。平成 28 年度の事業計画概要についてということでございますので、それに関してご説明をしていただくということによろしいでしょうか。

### 【事務局】

それでは 28 年度の事業概要。時間もございませんので概要のみの報告となりますのでどうぞよろしくお願ひします。

当機構が運営を開始して 5 年が経過しました。しかしながら、国の施設としての役割・使命を考えるにビッグ・アイとしてすべき事業が明確になってきました。そのようなこともあり、平成 26 年度には中期計画を立て、障害者の芸術文化の振興を柱に置き、事業の集中を行いました。平成 28 年度はこれまでの集中した事業をより確実なものへとブラッシュアップを行います。また、各地で展開される 2020 年オリンピック・パラリンピックを見据えた、障害者の芸術文化事業に国の施設として事業の一翼を担うと共に、ビッグ・アイが持てる情報や事業実施ノウハウを全国に提供していきます。

それでは 28 年度の事業概要を説明させていただきます。

### 【事務局】

「共生社会のモデル施設としての役割」について、これまで色々ビッグ・アイで行ってきました事業。そういったノウハウやパイロット的なソフト作り事業を、外にどんどん広げていきます。

今年度は先ほどお言葉をいただきました劇場体験プログラムを、東京都文京区シビックセンターで共催して行うことになっております。

また、お手元のほうにもチラシがあるかと思いますが、昨日ちょうど金沢の 21 世紀美術館で 3 週間の展覧会を実施してきたのですけれども、入場者数が約 15,000 人ありました。今回 21 世紀美術館では美術鑑賞の支援で、視覚障害者の方が美術鑑賞をするというワークショップを実施しました。

後は会場サポート支援の相談窓口を引き続き設置し、外に向けて発信していきます。

2 番目の「自己実現と自立につなげる」に関しては、昨年度と同様に①から④(①ビッグ・アイ アートプロジェクト 作品募集、②ビッグ・アイ アートプロジェクト 巡回展、③ビッグ・アイ シアタープロジェクト アートフェスティバル、④知的・発達障害児(者)への劇場体験プログラム)の事業を継続して実施するとともに、ビッグ・アイアートプロジェクトの創作工房を新規に実施します。それは毎週土曜日、バリアフリープラザにおいて、障害のある方が一つの居場所として、アートの表現活動をする場所にビッグ・アイを利用していただくというものです。

次の 3 番目、「異文化の交流」は、「ビッグ・アイアートフェスティバル」、「ビッグ・アイアートキャンプ」を継続して実施します。年齢とか障害種別関係なく交流していただく、宿泊型のワークショップや作家間の交流会を計画しております。

次の「災害時の後方支援」は、これまで通り 2 つのボランティアリーダーの養成講座を 28 年度も行います。

「情報発信」に関しましても、引き続き 27 年度と同様情報紙「i-co」発行と Facebook 等の SNS による情報発信をして参ります。

地域や他機関との交流及び連携事業につきましても、27 年度と同様に 28 年度も引き続き連携を深めていく事業を実施いたします。

この他に 28 年度は 2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催を見据えて障害者の芸術・文化プログラムにも積極的に取り組みます。

造形美術や他の芸術分野では充実した障害のある人々による事業が全国各地で展開し、良きレガシーとなることが期待されています。障害者の造形美術の分野におきましては、福祉の現場を中心にすでに発展して全国的にも広がりを見せておりますが、舞台芸術や音楽の分野についてはまだまだ小規模の活動のレベルにとどまっているのが現状です。それで、ビッグ・アイとしましては舞台芸術や音楽に関して、横の連携や支援体制の整備をプラットフォームという形で作っていきたいと考えております。

そのためにはまずどういったものが今福祉の現場で課題になっているかを明確にすることが必要ではないかということで、28 年度はこの課題を抽出するための調査を行います。28 年度事業については以上です。

### 【小澤委員長】

はい、ありがとうございました。議題の 4 番は 28 年度の事業計画ということで、ただいまご説明をしていただきました。これに関しましてもご意見・ご質問を受けて、この事業計画は審議という扱いでよろしいですかね。

### 【事務局】

事業計画につきましては、2 月に行っております運営協議会において、28 年度事業計画を承認いただいておりますので、経営委員会におきましては、今回こういう形で報告させてい

ただくことに対し、ご意見ございましたらお願いします。

### 【小澤委員長】

分かりました。そうしますと、これは報告に対する意見をいただくと。ご質問は勿論ですが、ご提案があってもいいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。如何でしょうか。私のほうから 1 点お願ひ事がありまして、この 5 番の情報発信であるんですが、Facebook ですけれども、これはもし可能であれば、今後オリパラも含めて考えていくと英語になるような。最近、日本語を翻訳しておく、海外の方々の情報アクセスはほとんどの場合、英語でアクセスをしてきますので、Facebook が英語化されているものすごく違うのではないかと思ったりする。そんなに予算はかからないのではないかと思いますので、ご検討願へたら大変ありがたいと思ひます。よろしいでしょうか。

他に如何でしょうか。どんなことでも 28 年度に向けて、ご意見があるいはご質問でもいいのですが、お願ひしたいと思ひますが。基本的には先ほど非常にアートの、特に劇場体験プログラムに関しても、非常に高い評価をいただいているかと思うのですが、次年度も勿論それも入っておりますし、その他、今後は障害者差別解消法がこの 4 月 1 日から本格施行でございますので、当然様々な合理的配慮が劇場とかその他映画館でもたくさん求められてくるかと思ひますので、そんな意味では非常に先駆的で、たぶん色々なところから今年はお助言をいただくとような要望が結構出てくるのではないかなと思ひますので、是非取り組んでいただけたらと思ひます。他に如何でしょうか、何かありますでしょうか、どうぞ生越委員。

### 【生越委員】

共に生きる・共生するという目線と申しますか、非常に重要なのでございますが、障害者の方だけではなく、健常者の方が普通に障害の方もいらっしゃるということを受け入れる。通常の生活の中で普通だという感覚というのですか、そういうものを養成することも非常に重要だと私は思っております。そういう意味で、たくさん色々な魅力的な企画に、障害者の方がどれだけ参加しておられるかをご報告いただきましたが、健常者の、例えば、小学校・中学校という人達にどのぐらい来てもらっているのか。「バリアフリー狂言でござる」や、先ほどのようなミュージカルを観るようなことも、若い健常者の方が障害者の方と一緒に観るという機会を持つことが、普通だということを感じてもらえる機会が、たくさんあってもいいのかなと感じます。魅力的な事業において健常者、つまり、これからの次世代の人達もたくさん来てもらえる、あるいはどれだけ来てもらっているのかという目線での数字も取っていただいて比較参考にしていただければ良いかなと思ひます。

### 【小澤委員長】

ありがとうございます。是非、今のご意見を受けて進めていただけたらと思ひますが、よろしいでしょうか。今、ちょっと私はうっかりしていました。今、事業の報告で引き続いて 28 年度

の予算の説明が必要ですね。すみません、予算の説明をよろしく願います。

### 【事務局】

簡単な表を作っておりますが、より簡単にご説明させていただいて、国庫委託料は約10%減っております。一番上の施設管理費に関しましては、ランニングコストとして最低限必要であることを厚生労働省にご理解いただきまして、施設管理費は変化なしですが、事業費が64,000,000円から43,000,000円に約2千万円減っているという状況でございます。

それで、80ページめくっていただきまして、次は支出予算になるのですが、なかなか事業費が60,000,000円から40,000,000円に減るとなると、出来ないこともあるということで、支出予算は62,700,000円まで増額しております。何を持って充てるかと言いますと、今まで前年度の収支差額を次年度の自主事業費に充てるということでこの5年間やってきましたが、6年目で初めて当年度の収支差額を先に充てるということで、利用者負担事業の収支差額20,000,000円を事業費に積み上げております。

ここが28年度の事業をするということで大きく変わっているところです。

次のページになりますが、結局、そういうことをしますと収支差額がなかなか出し難いということでございまして、当年度収支差額は約790万円程度の赤字になるという予想を立てております。

ただし、前年度27年度の自主事業費がありますので、それを埋めることによって機構全体としては500万程度の黒字で28年度の決算ができればと考えております。

今まで通り毎年1千万単位の収支差額を出すことは、28年度はなかなか難しい状況であるということを報告させていただきます。

前後して申し訳ないのですが、今、お配りしましたものは、この中の11ページ、12ページに先ほど生越先生がご質問されました修学旅行やご旅行等団体でビッグ・アイをご利用下さる皆様へということで「ハッピープログラム」という名前をつけて、こういうプログラムが出来ますということを支援学校に向けて発信しております。

それで、ビッグ・アイお仕事体験というのが、秋田の支援学校50人ぐらいが体験されました。堺の伝統体験。これも1件ありました。これが徐々に効果を現しているという最中でございます。

### 【小澤委員長】

ありがとうございました。ただ今28年度の事業計画に引き続き予算ということで、ご説明をしていただきました。結論を言うと、非常に予算削減が大前提になったことが勿論ですので、その中でベストを尽くしていただくという形で予算を組んでいただいておりますので、もし何かご意見・ご質問があればということでございますが、如何でしょうか。よろしいでしょうか。はい。また、何かありましたら事務局にご意見ご質問を出していただくような形で扱わせていただきたいと思います。

そうしましたら、議題 4 に付随する事項ということで私から一つ申し上げたいことがございますので、ちょっとお時間をいただけたらと思います。先ほど 5 年間ビッグ・アイ共働機構に受託がありまして、5 年経ちました。ビッグ・アイのこの取り組みは、実は平成 21 年の 11 月に行政刷新会議がございまして、その事業仕分けでこれまでの大幅な見直しということで結論いただきまして、その結果、私が座長をさせていただきましたビッグ・アイの総合ビジョン策定検討委員会が立ち上がりました。その中で、様々な基本的な事業理念とか後は施設の管理運営。もう一つ、稼働率に関する非常に、厳しいご意見も踏まえて、効率的な事業運営ということで目標を設定して最終的には総合ビジョン策定ということでやってきました。それに対してビッグ・アイ共働機構が受託されまして、今回 5 年間の振り返りをさせていただきまして、私から総合的に申し上げることは、策定ビジョンで色々検討させていただいたことを、色々ご意見はあるのですけれども、非常に悪い条件の中で、概ね目標を達成していただいたのかなと私のほうでは理解しております。

それから、理念も共生社会とか国際化とかと非常に対応しづらいですね。非常に抽象的な理念を総合ビジョンでは掲げておりまして、それは具体的にこの 5 年間でかなり先駆的な取り組みも含めて、取り組んでいただけたのではないかなと思っております。

そして、元々はこの事業仕分けの前提条件ですけれども、国の事業としてスタートしておりますので、その中で利益を出すとか、あるいは収益を高めるのは元々難しい注文だったかと思うのですが、その中で取り組んでいただきまして、先ほどの 5 年間の状況の中で、当初の 1 億円近い減額という状況の中でも、それなりの結果を出していただいているということで報告をいただけたと思っております。これはひとえに正直言いまして相当な数字に表れない努力と、もう一つは様々な人の配置ですね。そういったことも含めてアイデアを出していただき、実践させていただいたのではないかなと思っております。

実は、その総合ビジョンの中では、元々出した理念が相当長期的な展望にたって出しましたので、事業の継続ということを考えていくと理念を 5 年間先ほど中間報告的にしていただいたのですが、当然ですがまだこれからすべき目標、あるいは道を更に進めなければいけないことも多々あるかと思います。

総合ビジョン検討委員会ではビッグ・アイは事業の継続性を担保する必要があるということで、一応指摘させていただいております。その意味で、経営委員会の設置要綱第 1 条に、「この経営委員会の役割として委託団体であるビッグ・アイ共働機構に対して安定的かつ継続的な運営ができるよう指導する」というようなことが、私達の経営委員会に課されております。

27 年度報告。そしてこの 5 年間の報告をいただきまして、2020 年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。実は、それに向けてスポーツ以外の分野も障害施策で前進させなければいけない。特に芸術文化活動がその一番大きな柱になってくるかと思われまます。実は、このオリンピック・パラリンピックの基盤整備ということで考えますと、28 年度の計画以降の取り組みも、是非進めていかないといけないのではないかなということで考えております。

従いまして、27年度までの実績と28年度の報告を踏まえまして、是非2020年のオリンピック・パラリンピックを目指して、更に基盤を作っていただきたいと考えているところです。そういう流れで言いますと、受託者が2020年を目途に大きく変更してしまうと、なかなかこの理念の継続性が相当難しいのではないかと考えております。

経営委員会としまして、一つご提案と言いましょか。一つ私から意見を申し上げたいのですけれども、オリンピック・パラリンピック、つまり、あと4年、ビッグ・アイ共働機構に委託をお願いしてはどうかというのが私からの提案のひとつであります。

勿論、委託先の決定は厚生労働省がお決めになりますので、あくまで経営委員会は助言をする。意見具申をするということをございますので、あくまで参考意見で申し上げているのですけれども、更に、もう一つは受託者のこの5年間を振り返る中で、相当な努力をしていただいていることも十分理解出来るのですが、更なる努力も当然必要になってくるところがあると思います。そしてビッグ・アイ共働機構さんに毎年こういう形で経営委員会として点検作業をさせていただきまして、場合によってはなかなかその目標達成が芳しくない場合とか、あるいはその理念から見ると違ってしまった場合とか、全く可能性としてそういった状況がないわけではないと思います。そんな場合には当然経営委員会として申し上げるべき点は申し上げるということで、対処させていただきたいと思っております。

従いまして、一応2020年のオリンピック・パラリンピックが一つ大きな国としての節目でございますし、また、障害者施策全般も節目でございますので、こちらの取り組みを2020年までビジョンと理念を一步一步進めていただいて、是非オリンピック・パラリンピック成功の基盤としていただきたいと思っております。あくまで私のご提案というか、個人的な意見も含めて話させていただきましたので、委員の皆様から何かご質問とかご意見、更にご提言等がありましたら、よろしくお願ひしたいと考えていますが如何でしょうか。どうぞ梶本委員。

### 【梶本委員】

今、小澤委員長がおっしゃったことに私は全面的に賛成だという意見を申し述べさせていただきます。特に、これまでのノウハウの蓄積を更に発展させて、継続性を担保するというのが、2020年を見据えた上では非常に重要であると思っておりますので、全面的に賛成であると申し上げたいと思っております。

### 【小澤委員長】

ありがとうございます。他に如何でしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら個人的な提案ということで申し上げさせていただきましたけれども、経営委員会としてご賛同得られたということで理解させていただきたいと思っております。

向こう4年間、東京オリンピック・パラリンピックに向けてビッグ・アイ共働機構に是非委託して、更にこのビジョンとそれに見合った経営を進めていただくというふうに思います。勿論、これが今日報告していただきました5年間の実績が、総合ビジョン策定委員会から見てもかなり達

成が高い水準でなされているなど私も座長をしておりましたので、率直に申し上げるところがありますので、それを踏まえて是非お願いするということにさせていただきたいと思っております。

当然ですが、今まで以上にかなり責務が重くなったかと思っておりますので、是非また色々な貴重な取り組みやアイデアを、特に日本の先駆的センターとして取り組んでいただけたら大変有り難いと思っております。

28年度はもうすでに始まっていますけれども、こちらの委員会の意見とか提言を反映していただくということで更なる4年間を進めていただけたら大変有り難いと思っております。そういうことで本日、ちょっと4番目の議題に加えてという形になったかと思っておりますが、ちょっとお時間をいただきまして、今後の取り組みということでお願いということで締めくりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

～異議なしの声～

**【小澤委員長】**

ありがとうございます。そうしましたら、以上をもちまして、私の司会はここまでいたしましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。